

### もっとよりそう都立病院へ

## 病院支部は都立病院の地方独立法人化に反対します

「経営委員会では平成19年度に経営形態について結論を出している。当時の考え方としては、今後は都立病院は地方独立行政法人の経営形態をとるべきだと、ただし、時期の問題がある。」

これは都立病院経営委員会の中に設けられた、「今後の都立病院の経営力向上に向けた取組」に関する検討部会（以下検討部会）の第4回での大道部会長の発言です。そして第5回では「今後の都立病院の経営力向上に向けた取組」に関する検討部会報告書（案）が提出されましたが、第4章経営形態の見直しについてが、空白で公表されました。第4章は12月26日現在も空白のまま公表されていません。この検討部会報告書が議論された10月11日の第5回議事録も2か月が過ぎた現在まで公表されていません。

大道部会長は冒頭の発言に続き当時独立法人化に踏み切れなかった理由として「医師確保が都立病院とはいえなかなか難しい局面にある」「（PFI計画が進行中なので）その過程の中で拙速は避けたい」と2点述べています。しかしいまだ議事録が公開されていない第5回に提出された資料4.では地方独立行政法人化にあたり「運用面での現状

の課題」として「①医師不足への対応 ・平成20年4月 東京医師アカデミー創設 毎年100名以上採用 ②PFI事業を含めた再編整備 ・（略）都立病院として初めてのPFI事業による再編整備は完了し、5年以上経過」と書かれています。つまり第4回で大道部会長が指摘した2点の問題はすでに解決済みとされています。

病院支部執行委員会は、以上の経過から検討部会報告書第4章に「都立病院の独立法人化」が書き込まれることを危惧しています。そうなれば病院経営委員会が病院経営本部に提出する次期中期計画に地方独立法人化が盛り込まれ、病院経営本部の方針になる恐れがあります。

不採算な行政医療を担う都立病院全体の自己収支比率は約75%です。地方独立法人化され一般会計からの繰り入れがなければたちまち運営に行き詰まることは明らかです。

私たちは検討部会が地方独立法人化という結論を下しても、経営本部がそれを次期中期方針には取り入れないことを求めます。

2017年12月26日 病院支部執行委員会

### 育児短時間・ 部分休業利用 者のアンケート 調査期間を 延長します



支部では育児短時間・部分休業の制度利用者を対象にアンケート実施を行っています。調査期間を12月末まで期間を延長します。まだ回答されていない方は、間に合いますのでご協力をお願いします。

### 1月16日（火）病院支部第1回支部委員会・講演会



講演は「病院はなぜ忙しい」というテーマで医師の本田宏先生に決まりました。なぜ病院職場はこんなにも忙しいのかを本田先生が解説します。難しそう？大丈夫です。「10秒に1回笑わせませう！」と本田先生よりのメッセージが！

#### <当面の日程 2018>

1/16（火）16時～第1回支部委員会  
16時30分～講演  
18時15分～旗開き

会場：東京労働会館（大塚）地下1階  
会議室・7階ホール

### 発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu\_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いまずくチェック →



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが  
つぶやいています。  
共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんと検索